

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 高齢者支援課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

ケアプランデータ連携システム
直近の重要なトピックス

計15枚（本紙を除く）

Vol.1310

令和6年9月18日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111（内線 3876）
FAX : 03-3595-3670

事務連絡

令和6年9月18日

各 都道府県介護保険担当課（室）
各 市区町村介護保険担当課（室） 御中
介護保険関係団体

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

ケアプランデータ連携システム 直近の重要なトピックス

介護現場の負担軽減と職場環境改善の一環として、令和5年4月から導入された「ケアプランデータ連携システム」の活用が進んでいます。以下に、システムに関連する直近の重要なトピックスをお知らせいたします。内容をご確認いただき、システムの理解や周知にお役立てください。

ケアプランデータ連携システムトピックス まとめ

1. 第51回国際福祉機器展に出展します。→P.2、別紙参照

システムの理解を深める絶好の機会ですので、各都道府県・市区町村におかれては、管内関係団体、介護サービス事業所等に周知いただくとともに、各関係団体におかれても、加盟事業所等に周知いただくようご協力をお願い申し上げます。

2. ヘルプデスクサポートサイトをリニューアルしました。→P.3

多くの資料を読み込むことなくスクロールするだけでシステムの概要がわかるTOPページ、導入や利用の不安を解消する資料コンテンツなど、スムーズな運用をサポートする情報がさらに充実しました。

3. 6月26日に開催「ケアプランデータ連携システム活用ウェビナー“明日から実行しなくなる！普及施策のヒント”」の実施レポートを公開しました。→P.4、別紙参照

アンケートで頂いたQAも掲載しておりますのでご一読ください。また、本セミナーのアーカイブをYouTubeでご覧いただけます。

4. 介護予防サービス・支援計画書のデータ連携が出来る準備が進んでいます。

地域包括支援センターでの活用と周知活動を検討ください。→P.5

「ケアプランデータ連携標準仕様」(V4)の改定により、介護予防サービス・支援計画書のデータ連携が出来る準備が進んでいます。これにより、地域の中心である地域包括支援センターを中心に利用拡大が期待されます。ぜひ地域包括支援センターからの発信を通して、より一層周辺の事業所に働きかけていただければ幸いです。

1. 第51回国際福祉機器展に出展します。(別紙参照)

本機器展では、WEB展でプロモーション動画をご視聴いただけるとともに、リアル展での実際のデモ、費用対効果のシミュレーション、導入の相談等、システムを体験し、よりご理解いただける機会となっております。システムの導入をお考えの居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所の方々はもちろん、まだ実際のシステムをご覧になったことがない自治体担当者の方々も、ぜひこの機会をご活用ください。

各都道府県・市区町村におかれては、管内関係団体、介護サービス事業所等に周知いただくとともに、各関係団体におかれても、加盟事業所等に周知いただくよう、ご協力お願い申し上げます。

出展ブースイメージ：公式キャラクターのケアプーが目印です。



2. ヘルプデスクサポートサイトをリニューアル致しました。

多くの資料を読み込むことなく、スクロールするだけでシステムの概要がわかる TOP ページ、さらに充実した導入や利用の不安を解消する資料コンテンツ、実際に利用された方のお声、周辺事業所への誘い合わせに活用できるコンテンツなど、よりシステムについての疑問を解消し、スムーズな運用をサポートする情報が掲載されたサイトとなっています。ぜひ、ご覧ください。



ケアプランデータ連携システム
ヘルプデスクサポートサイト
<https://www.careplan-renkei-support.jp/>



各種資料



ご利用者の声



コンテンツ



3. 6月26日に開催「ケアプランデータ連携システム活用ウェビナー“明日から実行したくなる！普及施策のヒント”」の実施レポートを公開しました。(別紙参照)

この度、6月26日に開催しました「ケアプランデータ連携システム活用ウェビナー“明日から実行したくなる！普及施策のヒント”」の実施レポートを公開いたします(別紙)。このセミナーは、ケアプランデータ連携システムの介護サービス事業所における有用性について、地方公共団体の皆様にご理解いただき、管内の事業所における生産性向上の取り組みを促進することを目的に開催されました。当日は437団体の方々からお申込みをいただき、大変な反響をいただきました。本セミナーを通じて、新たに施策の検討を始めたという自治体の方々も多くいらっしゃり、ますます本システムが広がっていく流れを感じております。また、アンケートで頂いたQ&Aも掲載しておりますので、ぜひご一読ください。さらに、このセミナーはYouTubeにてアーカイブを公開しております。当日参加が出来なかった方々も、ぜひ内容をご覧ください。

YouTube

[「ケアプランデータ連携システム活用ウェビナー
“明日から実行したくなる！普及施策のヒント”](#)



4. 介護予防サービス・支援計画書のデータ連携が出来る準備が進んでいます。

地域包括支援センターでの活用と周知活動を検討ください。

7月4日の介護保険最新情報でお伝えした通り、「ケアプランデータ連携標準仕様」(V4)の改定により、介護予防サービス・支援計画書についてもデータ形式が定まり、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所間だけでなく地域包括支援センター等と介護予防・総合事業サービス事業所との間でケアプランのデータ連携が出来る準備が進んでいます。V4実装後は、地域包括支援センターを中心とした本システムの利用はますます広がっていくことと予想されます。

また、地域の中心である地域包括支援センターから、周囲の事業所へ本システムを周知頂くことでより効果的に地域の普及率を向上させることが出来ると考えます。現在、全国の地域包括支援センターで本システムをご活用いただいておりますが、更なる普及にご協力いただきたく存じます。システムの普及や制度についてのご相談は、ご所属の自治体の介護保険課にご相談ください。

周知活動のサポートとして、ヘルプデスクサポートサイトやヘルプデスクの他に、周知に役立つツール(次頁参照)をご用意しております。さらに、国民健康保険中央会にて自治体でのシステム説明会の開催をお手伝いします。説明会に関しては、まずは各地域の連合会にご相談ください。

ぜひ地域包括支援センターからの発信を通して、周辺の事業所に働きかけていただければ幸いです。地域全体の介護におけるデータ連携の体制をより充実させるために、皆様のご協力をお願いいたします。

周知ツールのご紹介

ヘルプデスクサポートサイトより、以下コンテンツがダウンロードできます。ダウンロードは[こちら](#)から。

● ポスター



印刷して貼っていただける、デジタルポスターです。
是非、施設内に掲載ください。

● リーフレット



印刷してご活用いただける本システムの概要、メリット、導入方法などをまとめたリーフレットです。
施設に置いていただき、周辺事業所にお渡しください。

● カード



本システムの概要や問い合わせ先をシンプルに伝えるカードです。持ち歩きやすく、配りやすいものとなっています。名刺サイズで両面印刷して、周辺事業所にお渡しください。

ケアプランデータ連携システム 出展します！



国際福祉機器展

Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition

リアル展

10月2日(水)～4日(金)

10:00～17:00(最終日のみ16:00まで)

東京国際展示場「東京ビッグサイト」東展示ホール
ブース番号：3-20-01

Web展

9月2日(月)～11月1日(金)



システムの操作体験、相談ができるチャンス！是非来場ください。

システム操作体験



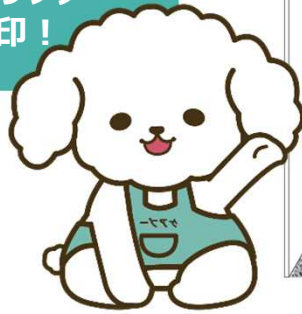
導入相談



費用対効果のシミュレーション



公式イメージキャラクター
ケアプーが目印！



※ブースイメージ（変更となる可能性があります）

特別講演

先着60名

介護の新常識！！ケアプランデータ連携システム

講師：厚生労働省 高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室
室長補佐 秋山 仁 氏

10月4日(金) 14:30～15:30

場所：出展社プレゼンテーション 東3ホール会場C ※申込不要

※講演内容は変更となる場合がございます。

リアル展・Web展のご参加には入場登録が必要です。H.C.R.公式「サイト」から登録ください。

入場登録はこちら ▶



公益社団法人 国民健康保険中央会

All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations



ケアプラン データ連携システム



地方公共団体による『ケアプランデータ連携システム』活用セミナー開催レポート

～明日から実行したくなる！普及施策のヒント～

開催した背景と目的

我が国では現役世代の人口が減少し、介護人材の確保が困難になる状況下において、介護分野の生産性の向上を図ることが喫緊の課題となっています。介護現場の生産性向上に寄与する有効な手段として「ケアプランデータ連携システム」を地方公共団体において有効に活用いただき、管内の事業所における生産性向上の取組が促進されることを目的に「地方公共団体による『ケアプランデータ連携システム』活用セミナー」をオンラインで開催いたしました。

本セミナーでは、各自治体様に登壇頂き、施策事例や取り組みをご紹介いただくことで、**具体的な普及施策のヒントとなるセミナー**となりました。

開催結果サマリー

- 本セミナーは YouTube にてアーカイブをご覧ください。

YouTube : <https://www.youtube.com/watch?v=1DWES0YACBw>



- 資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/cp_seminar.html

- 開催概要

実施日	:2024年6月26日(水)
開催形式	:オンライン (Zoom+YouTube Live)
ウェビナー申込数	:437 団体
Zoom ウェビナー参加団体	:231 団体
YouTube Live 視聴数	:600 人

- 参加者

参加者	団体数 (申込数)
国民健康保険団体連合会	33 団体
自治体 都道府県	42 団体
自治体 市区町村	352 団体
一般事務組合等	100 団体

第一部：介護現場における生産性向上について

厚生労働省 秋山室長補佐より説明いただきました。はじめに、介護業界の現状・課題から生産性向上の重要性、厚生労働省の取組について紹介いただき、地方自治体の皆さまへは生産性向上の具体的な取り組みとして、**ケアプランデータ連携システムの利用促進**を検討いただきたいと思います。

令和5年度厚労省委託事業によるモデル事業

- 静岡市・武蔵野市については、一時的・広範囲での全事業所への普及啓発を目指し、ケアプランデータ連携システム普及促進のための研修会やセミナーを開催中。
- 都道府県については、令和4年度の厚労省中央会の「データ連携」事業に参加した社会福祉法人スマイリングパークの居宅介護支援事業所2か所を中心とした、地域内の他事業所への普及も実施中。

一般的・広範囲での全事業所への普及啓発(静岡市・武蔵野市)

地域の中核の事業所からの普及啓発(静岡市)

令和5年度厚労省委託事業によるモデル事業

- 福岡県・大塚市については、それぞれ令和4年度の国保中央会のパイロット事業に参加した社会福祉法人福寿会の居宅介護支援事業所3か所、ケアプランデータ連携システムに先行的に取り組んでいる新大塚メディカル株式会社・社会福祉法人新大塚の居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所を中心に、普及啓発を実施中。

中核事業所からの複数の広域的な普及啓発(古川町ほか)

中核事業所からの複数の広域的な普及啓発(大塚市ほか)

ケアプランデータ連携システムの普及に向けて

- **本システムは、介護事業所・従業者の負担軽減を実現するための強力なツール。**
- 都道府県の皆様は、「ケアプランデータ連携促進モデル地域づくり事業」の積極的活用等、市町村とも連携しつつ、利用促進にご協力を。
- 市区町村の皆様は基礎自治体として、事業所グループづくり等、事業所に寄り添った支援にご協力を。
- 各連合会の皆様は、中央会と連携して普及啓発の窓口としてご協力を。
- 都道府県・市区町村・連合会等、どのような主体であつてもセミナー等の企画に対応します！

当日の投影資料より抜粋。(資料はこちら)

第二部：明日から実行したくなる！自治体による施策事例の紹介

ケアプランデータ連携システムに関する施策を実施した**各自治体様より、施策事例・取り組み**を紹介いただきました。

1. 武蔵野市「武蔵野市におけるケアプランデータ連携システムの普及促進」

地域におけるデータ連携促進モデル事業として、**1年で約14%事業所導入率を向上させた施策**を紹介いただきました。

武蔵野市内事業所の導入状況

- 令和5年4月1日時点
188事業所中、4事業所(導入率2.1%)
- 令和6年4月1日時点
188事業所中、30事業所(導入率16.0%)

※子舞の業種内で導入が令和6年度になる事業所があるため、導入事業所数は引き続き増加見込み。

課題解決に向けた取り組み

- 市HP作成、関連情報のメール展開
- 事業者連絡会アンケートの実施
- 普及啓発研修会アンケート2回目
- データ連携促進モデルキャンペーン
- 事業者向けイベントでの周知
- 事業者連絡会等での周知継続
- 集団指導等での周知継続

データ連携促進モデルキャンペーン

- キャンペーン内容
 - 一定の条件を満たしたシステム導入した事業所に対して、企業負担でシステム導入費用を補助して、企業負担システムのランニングコスト軽減のメリットを享受してもらう。
 - 継続におけるデータ連携促進モデル事業(出資型研究開発)の取組を実施した。
- キャンペーンによって費用に対する事業所の懸念を払拭しつつ、導入に向けた準備を実施。
- 併せて、令和6年度以降も都道府県のシステム導入支援事業の活用を積極的に実施することで、システムのランニングコストを大幅に削減できることを周知。
- 東京都の場合は、東京都福祉保健財団が実施する「デジタル経営導入促進支援事業」で年間費用21,000円の5%が補助される。

2. 新潟県連合会「新潟市と共同で実施した現地説明会の実施について」

連合会と市で協力して実施した**現地説明会**について、**具体的な手順や当日の開催内容**をご紹介します。

説明会 ①準備手順

約2か月半かけて連合会と新潟市とで役割分担をし、説明会の準備を実施。新潟市からは、事業所のみならず連絡先を把握している関連団体への周知も実施。

項目	開催2か月前	開催1か月前	開催当日	
説明会の実施概要を計画	中央会に講師派遣の相談	事業所への周知	会場準備	
内容	● 開催日時 ● 実施内容 ● 開催場所 ● 案内方法 ● 案内方法	● 中央会との連携 ● 必要な機材の貸借	● 周知資料の作成 ● 事業者、関連団体への周知	● リーフレット印刷 ● 新潟市・中央会と連携確認
主催者	新潟県国保連合会	新潟県国保連合会	新潟市	

説明会 ②開催内容 当日デモ展示の様子

PC2台を利用して、送信と受信を体験

人数が多い場合には、バージョンに投影して全体説明に切り替えるなど、臨機応変に実施

説明会 ②開催内容 当日のデモ展示内容

本システムの送信と受信の体験

コストのシミュレーション

WAM NETを使った導入事業所検索の紹介

システム全般に関する相談

- 中央会 導入・操作の相談対応
- 市・連合会 市の公的補助金等についての相談対応

3. 福島県連合会「返戻事務の削減、ケアプランデータ連携による事務精度向上について」

連合会から見た**ケアプランデータ連携導入のメリット**について、**請求返戻を減らせる点等**をご紹介します。

国保連合会からみる「ケアプランデータ連携システム」のメリットってなに？(1)

年間21,000円出さず意義が、このシステムにあるのか？

導入後の費用対効果を診断 かんたんシミュレーションツール

介護支援専門員数：4人
取引事業所数：89事業所
ケアプランデータ連携システム導入事業所数：45事業所
ご利用者の人数：84名

月額費用 167,910円/年
削減率 20.2%

システムデータ連携システムヘルプデスクサポート

国保連合会からみる「ケアプランデータ連携システム」のメリットってなに？(2)

請求返戻を減らせる！

請求返戻=「給付管理票」≠「介護サービス請求」

毎月5日～10日…

居宅支援事業所と介護サービス事業所は10日までに確認して、正しく請求しなさい。さらに、ひと月前には先送りされる…

解消

ケアプランデータ連携システム

安定した事業運営

福島県内の事業所は、ケアプランデータ連携システムをどのくらい導入しているの？

ケアプランデータ連携システム導入状況

福島県内の事業所は、ケアプランデータ連携システムをどのくらい導入しているの？

福島県内の事業所は、ケアプランデータ連携システムをどのくらい導入しているの？

福島県内の事業所は、ケアプランデータ連携システムをどのくらい導入しているの？

4. 青森県「ケアプランデータ連携システムの展開施策について」

県が呼びかけ計画された、野辺地町におけるデータ連携活用促進モデル地域づくり事業をご紹介します。

<p>国の施策の活用</p> <p>介護現場デジタル改革パッケージ ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業</p> <p>補助上限850万円</p> <p>【対象施設(抜粋)】 ■ 介護ソフト、PCなどの連携システムの利用に必要な機器など ■ ケアプランデータ連携システムの活用に関する研修</p> <p>青森県から管内市区町村に意向を確認し、手が挙げた野辺地町にて計画</p>	<p>野辺地町の取り組み(予定) ケアプランデータ連携 よりそい安心サポート事業</p> <p>ケアプランデータ連携 よりそい安心サポート事業</p> <p>目的 全国的に介護現場の人材確保が課題となっている中、特に小規模法人を中心に、従来の方法では必要な人材確保が難しい事業所も多く、経営効率の悪化といった課題を抱えている。</p> <p>町では、情報共有の業務効率化を図るケアプランデータ連携に関して、専任の支援職員による伴走型支援を行うことで、併せてチームケアの向上、介護サービスの質の向上について地域全体で取り組むことを目指す。</p>	<p>野辺地町の取り組み(予定) ケアプランデータ連携 よりそい安心サポート事業</p> <p>実施方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施把握 居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所を対象に実施調査アンケートを実施。 ・利用者数・共有方法・共有場所に関する情報、経営・共有事業に関する課題等 2 事業周知・申込 事業説明会で参加希望事業所を募る。(インタビューを併行中) 3 システム連携支援 研修等による専任支援員を育成し、研修サポート機関等を活用しながらシステム連携を支援。 ・導入支援・定期巡回・相談対応等 4 事業評価 実施期間の評価項目をまとめ、事業への報告会を開催。
---	---	---

5. 生駒市「事業施策について」

事業所への導入意向のアンケート結果を踏まえ計画された、説明会、補助金の実施についてをご紹介します。

<p>ケアプランデータ連携システムの導入に係る事業所の意向</p> <p>導入状況については、「システムの存在は知っているが、導入の予定はない」という回答が最多。 導入しない理由については、「ランニングコストが高い」、「導入の効果が疑問」、「職員の理解不足」、「操作習得に時間が必要」などが多い。</p> <p>ケアプランデータ連携システムの導入状況</p> <p>ケアプランデータ連携システムを導入しない理由</p>	<p>生駒市におけるケアプランデータ連携システム導入支援</p> <p>アンケート結果を踏まえ、効果や操作方法の普及啓発と導入に係る補助をセットで実施</p> <p>アンケートで分かった事業所の懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 導入の効果が疑問 ● 職員の理解不足 ● 操作習得に時間が必要 ● ランニングコストが高い <p>本市における導入支援</p> <p>事業所向けの研修会開催 ・厚労省、国保中央会から意義や効果、使い方について説明 ・実際に触れるデモ体験も実施</p> <p>市独自の事業として ライセンス料の補助制度創設</p>	<p>生駒市ケアプランデータ連携システム導入支援補助金</p> <p>ライセンス料を全額補助(令和8年度までの3年間限定)し、導入時の金銭的コストに対する懸念を解消 市内の協賛導入を促進することで、システムの効果を実感しやすい環境づくりにつながる。</p> <p>対象事業所者 1. 市内に事業所又は施設を持ち、介護保険法第85条に規定する介護保険サービスのうち、以下のサービスを提供する事業所であること。 ① 訪問介護 ② 訪問看護 ③ 訪問診療 ④ 訪問介護 ⑤ 訪問看護 ⑥ 訪問診療 ⑦ 訪問介護 ⑧ 訪問看護 ⑨ 訪問診療 ⑩ 訪問介護 ⑪ 訪問看護 ⑫ 訪問診療 ⑬ 訪問介護 ⑭ 訪問看護 ⑮ 訪問診療 ⑯ 訪問介護 ⑰ 訪問看護 ⑱ 訪問診療 ⑲ 訪問介護 ⑳ 訪問看護 ㉑ 訪問診療 ㉒ 訪問介護 ㉓ 訪問看護 ㉔ 訪問診療 ㉕ 訪問介護 ㉖ 訪問看護 ㉗ 訪問診療 ㉘ 訪問介護 ㉙ 訪問看護 ㉚ 訪問診療 ㉛ 訪問介護 ㉜ 訪問看護 ㉝ 訪問診療 ㉞ 訪問介護 ㉟ 訪問看護 ㊱ 訪問診療 ㊲ 訪問介護 ㊳ 訪問看護 ㊴ 訪問診療 ㊵ 訪問介護 ㊶ 訪問看護 ㊷ 訪問診療 ㊸ 訪問介護 ㊹ 訪問看護 ㊺ 訪問診療 ㊻ 訪問介護 ㊼ 訪問看護 ㊽ 訪問診療 ㊾ 訪問介護 ㊿ 訪問看護</p> <p>補助対象経費 施設対象事業所者が導入するケアプランデータ連携システム(公益社団法人介護保険実証推進委員会が作成したもの以外の)のライセンス料。その他の導入に必要な経費は対象としない。</p> <p>補助金の額等 1事業所あたり21,000円(1年度につき1回限り) 1年度分(令和8年度まで)実施</p> <p>※ 作業を実施しつつ、備に補助の実施を要する。</p>
--	--	---

当日の投影資料より抜粋。(資料は[こちら](#))

第三部：ケアプランデータ連携システムの周知広報について

国民健康保険中央会の泉様から、システム普及に向けた周知広報ツールを紹介しました。自治体の皆さまへ各種広報ツールを活用いただき、周知活動にご協力いただきたいと説明いたしました。

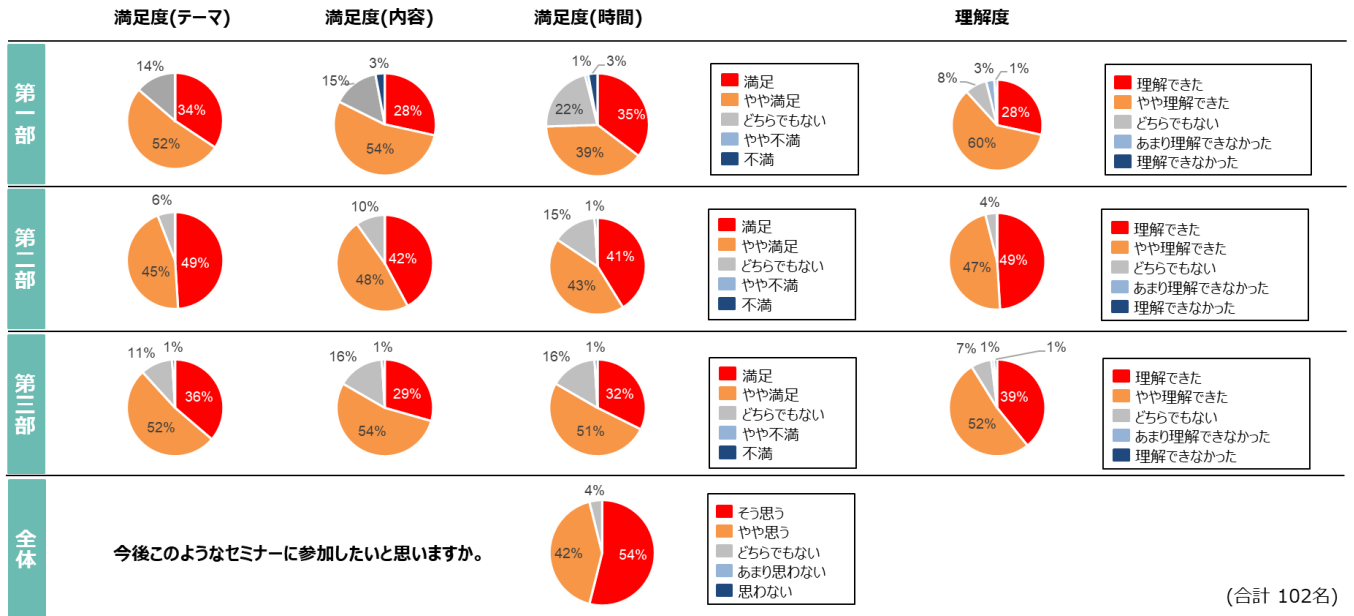
<p>1. はじめに</p> <p>ケアプランデータ連携システム 3つのメリット</p> <p>かんたん 計画書(1冊、2冊)や提供票データ(6冊、7冊)といったCSVファイルなどをドラッグ&ドロップするだけで送信準備完了。郵送やFAXなどの送付の手間から解放されます。</p> <p>あんしん 記載ミスや書類不備が減り、手戻りが減少。介護報酬請求で使用されているセキュリティ方式を採用し、安全性は万全。導入から運用まで、安心のサポート体制を提供します。</p> <p>さくげん やりとりにかかる業務時間を約1/3に抑えられる。研究結果があります。費用については、ライセンス料21,000円の投資で、年約80万円の削減が実現します。</p>	<p>4. 利用開始までの流れ</p> <p>福祉・保健・医療の総合サイト「WAM NET」にて ケアプランデータ連携システムの利用事業所の検索が可能です。</p> <p>https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsystop</p>
--	---

当日の投影資料より抜粋。(資料は[こちら](#))

アンケートの結果

セミナー参加者に行いましたアンケートの結果を取りまとめました。特に、第二部は高い満足度、理解度を頂き、フリーアンサーからも自治体の皆さまに具体的な施策のヒントをお持ち帰りいただけたことが伺えます。

【アンケートの結果】



【フリーアンサー抜粋】

- 自治体の施策事例は、**所属自治体では未実施の内容があり、今後の普及啓発を検討する上で参考になりました。**また、国保中央会の協力体制やサポートサイトの強化内容を改めて把握できましたので、今後の普及に活かしていきます。
- 導入が進まない理由は何の地域でも同じだと感じた。**取り組み例を参考に普及させていきたい。**ただ、普及啓発には限界があり、義務化されるのが一番早いのではないかと感じた。
- 介護事業所やケアマネ負担軽減のためにはとても効果的なシステムだと思いますが、参画する事業所が少ないと意味がないと考えています。**広域的に導入するためには県が主体的に取り組むことが必須**であり、ケアプランデータ連携システムで完結するようになると大きな効果を生むものだと思います。厚労省から県が主体的に取り組むよう強くご助言いただけると幸いです。

今後のセミナーへの高い参加意欲を受けて、**次回(12月予定)にも全国自治体向けセミナーを実施予定です。**

Q&A

セミナー当日、アンケートでいただいた Q&A の回答を取りまとめました。

Q.	本日の資料はどちらかに掲載していただいているのでしょうか。
A.	ご質問ありがとうございます。投影資料は下記に掲載しておりますので、ご確認の程お願いいたします。 https://www.mhlw.go.jp/stf/cp_seminar.html
Q.	ケアプランデータ連携システムの利用を義務化する予定などがありますか？
A.	国民のやり取りなので、現時点では義務化する予定はありません。強制的に利用してもらうのではなく、メリットを理解した上で利用いただくのが望ましいと考えています。
Q.	「介護情報基盤」について、各種顔名データについて収集し、個人データについて、各人マイナポータルから、事業所からは利用者同意を前提に、認証基盤を介してアクセス可能との想定かと思いますが、自治体がアクセスし、個人単位での連結解析が可能となるようなものは想定されておりますでしょうか。現状では困難な面があると思いますが、今後の想定として可能な範囲で教えていただければありがたいです。
A.	例えばケアプラン点検への活用等、当然、自治体の利用も想定されています。具体的なユースケースはまさに今研究しているところです。
Q.	今後、説明会を開催する際に本日発表されている資料を使わせてもらうことは可能でしょうか？
A.	可能ですが、本セミナーは地方公共団体の方向けですので、事業所向けの説明会には本システムヘルプデスクサポートサイトに掲載している資料をお使いいただくほうがよいと思います。 ヘルプデスクサポートサイト： https://www.careplan-renkei-support.jp/index.html
Q.	市町が体験会を開催したい場合、各県の国保連に相談すれば対応いただけるのでしょうか？
A.	まずは連合会にご相談いただければと思います。
Q.	カイポケはデータ連携に対応しないと聞いています。当市はカイポケを利用している事業所が多く、導入支援のネックとなっています。どのように支援を進めたらよろしいでしょうか
A.	標準仕様に対応するかどうかはベンダー各社の判断によるものではありますが、介護テクノロジー導入支援事業で標準仕様に対応した介護ソフトを補助対象とする等、実装を促しています。カイポケが標準仕様に対応していないことは承知しており、昨日、エスエムエス社と直接協議したところです。その際、ケアプランデータ連携標準仕様の最新版に対応すべく、開発を進める計画とのお話を伺っています。 厚労省調査で利用率が高い上位 10 社で標準仕様に対応していないのは 1 社のみであり、事業所が買い換えを希望する場合には、介護テクノロジー導入支援事業等で補助可能ですので、県とも連携してニーズに応じた支援をお願いします。
Q.	デモを行う際はどこに依頼すればいいのでしょうか？また、費用等はどのくらい必要でしょうか？
A.	端末費用やライセンス料等は不要ですが、中央会が現地に行ってデモ等をする際は、その旅費の支出をお願いいたします。

Q.	対応していない介護ソフトを使っている事業所が、居宅介護支援費Ⅱを算定（50件まで利用者を増やしたい）できるようになりますか？また、このことについて、介護報酬のQ&A等がですか？
A.	「他の居宅サービス事業者とのデータ連携の実績は問わない」としているので現時点においても算定可能です。

Q.	地域包括支援センターの立ち位置がわからなかった。 予防のケアプランが対象になるのか知りたい。 市町村からどのようなデータが還元されるのでしょうか。 県西部の町村ではあまり取り入れられていない状況ですが、単独での導入勧奨はあまり効果的には感じません。
A.	R6年度内に「ケアプランデータ連携標準仕様V4」の提供が計画されており、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントが正式対応となりました。 また、居宅介護支援事業所とサービス事業所とデータ連携することで、ケアプラン作成にかかる事務全体の作業負担軽減が図れますので、連携先事業所との調整をお願いします。

Q.	以前、国保連合会を通してデモ機を使用しての説明会を問い合わせたところ、事業所の参加人数が80名を越えなければ開催できないと回答いただきました。離島であり、過疎地のため80名の参加は見込めません。現地での説明会は行えないのでしょうか？
A.	今までは遠方での現地説明会の実施が困難でしたが、リモートデスクトップやWebオンラインミーティングなどの仕組みで開催できるよう準備を進めております。また、疑似操作体験ができるチュートリアルツールやYoutubeによる操作動画なども準備しておりますのでご活用のごほど、よろしくお願いいたします。

Q.	システムのライセンス料について、国として補助制度を設ける予定はありますか。本日説明されていた自治体（生駒市）様も、予算取りに苦労したと仰っており、本府でも例年予算が認められにくい状況です。また、介護ソフトがシステムに対応していない場合、その改修費用や対応しているソフトへ切り替える場合の補助制度はありますか。
A.	厚生労働省では、「介護テクノロジー導入支援事業」「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」「介護現場デジタル改革パッケージ」と言った補助事業を設けておりますので、ご検討ください。

Q.	実際にケアプランデータ連携システムを触ったことのない自治体職員がシステム未導入の介護保険事業所にこのシステムを導入するための説明会等を実施するイメージがわからない。今回紹介された各自治体による施策事例の資料等を参考に説明は可能かもしれないが、やはり現場実態が伴っていないので、事業所から共感を得られにくいのではないか。
A.	質問者様の地域でも多くの事業所様がケアプランデータ連携システムをご利用いただいておりますので、現場の声をお聞きいただければと思います。

Q.	導入に向け、大規模事業所は手間の効率化を実感できるが、小規模事業所は実感しにくい。利用料がかかる時点で、手を出さないと感じている。かといって、我が町では、単独費用で補助は無理である。国で補助を計画して欲しい。
A.	データ連携による費用対効果を診断できる、かんたんシミュレーションツールをご準備しております。小規模事業所でも導入効果が期待できます。 サポートサイトよりご利用ください。 https://www.careplan-renkei-support.jp/message/index.html

Q.	先進事例から、導入支援パッケージを作成していただければ、それを、そのまま導入していく形が取れるかなと思いました。
A.	ご提案ありがとうございます。導入支援パッケージとして検討させていただきます。

Q.	導入が進まない理由はどの地域でも同じだと感じた。取り組み例を参考に普及させていきたい。ただ、普及啓発には限界があり、義務化されるのが一番早いのではないかと感じた。
A.	今回ご紹介させていただきました先進事例を参考に普及検討のほど、よろしく願いいたします。

本レポートに関する問い合わせ先について

ケアプランデータ連携システム

ヘルプデスクサポートサイト

受付時間：09：00～17：00（土日祝日休）

電話：0120-584-708（通話無料）

URL：<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

道府県別申込数（申込率 降順）

No.	都道府県	合計 (人数)	合計 (団体数)	国保連		都道府県		申込率 (合計/総数)	総数	市区町村数			一部事務 組合等	
				人数	団体数	人数	団体数			合計	特別区	市		町村
—	—	451	437	36	33	45	42	20%	1,741	352	11	241	100	10
1	愛媛県	15	15	1	1	1	1	65.0%	20	13		5	8	0
2	熊本県	29	29	1	1	1	1	60.0%	45	27		10	17	0
3	栃木県	13	13	2	1	1	1	44.0%	25	11		9	2	0
4	広島県	11	11	0	0	1	1	43.5%	23	10		7	3	0
5	宮崎県	13	13	1	1	1	1	42.3%	26	11		8	3	0
6	福井県	9	9	0	0	1	1	41.2%	17	7		5	2	1
7	静岡県	16	16	1	1	1	1	40.0%	35	14		10	4	0
8	東京都	26	25	2	1	0	0	38.7%	62	24	11	13	0	0
9	岡山県	13	12	1	1	1	1	37.0%	27	10		8	2	0
10	群馬県	15	13	0	0	1	1	34.3%	35	12		6	6	0
11	大分県	10	8	1	1	3	1	33.3%	18	6		6	0	0
12	鹿児島県	15	15	1	1	0	0	32.6%	43	14		6	8	0
13	山口県	8	8	1	1	1	1	31.6%	19	6		6	0	0
14	新潟県	8	8	0	0	0	0	26.7%	30	8		8	0	0
15	富山県	7	7	0	0	1	1	26.7%	15	4		3	1	2
16	大阪府	14	13	1	1	2	1	25.6%	43	11		11	0	0
17	和歌山県	10	9	1	1	2	1	23.3%	30	7		3	4	0
18	滋賀県	6	6	1	1	1	1	21.1%	19	4		4	0	0
19	鳥取県	7	6	2	1	1	1	21.1%	19	4		0	4	0
20	埼玉県	15	15	1	1	1	1	20.6%	63	13		11	2	0
21	高知県	9	9	1	1	1	1	20.6%	34	7		5	2	0
22	千葉県	12	12	0	0	1	1	20.4%	54	11		9	2	0
23	愛知県	14	13	1	1	0	0	20.4%	54	11		11	0	1
24	京都府	7	6	0	0	2	1	19.2%	26	5		4	1	0
25	長崎県	6	6	1	1	1	1	19.0%	21	4		4	0	0
26	茨城県	10	10	1	1	1	1	18.2%	44	8		6	2	0
27	青森県	9	9	1	1	1	1	17.5%	40	7		2	5	0
28	山形県	8	8	1	1	1	1	17.1%	35	6		3	3	0
29	兵庫県	8	8	0	0	1	1	17.1%	41	7		7	0	0
30	福岡県	12	12	1	1	1	1	16.7%	60	10		7	3	0
31	島根県	6	5	1	1	1	1	15.8%	19	3		3	0	0
32	佐賀県	5	5	1	1	1	1	15.0%	20	3		1	2	0
33	山梨県	5	5	0	0	1	1	14.8%	27	4		4	0	0
34	宮城県	7	7	1	1	1	1	14.3%	35	5		2	3	0
35	岐阜県	9	9	1	1	1	1	14.3%	42	6		6	0	1
36	奈良県	7	7	1	1	1	1	12.8%	39	5		3	2	0
37	徳島県	4	4	0	0	0	0	12.5%	24	3		2	1	1
38	神奈川県	6	5	0	0	1	1	12.1%	33	4		4	0	0
39	三重県	6	6	1	1	1	1	10.3%	29	3		3	0	1
40	岩手県	6	6	1	1	1	1	9.1%	33	3		3	0	1
41	秋田県	5	5	0	0	1	1	8.0%	25	2		2	0	2
42	沖縄県	4	5	1	1	1	1	7.3%	41	3		3	0	0
43	福島県	5	5	0	0	1	1	6.8%	59	4		2	2	0
44	香川県	4	3	1	1	2	1	5.9%	17	1		1	0	0
45	石川県	3	2	0	0	1	1	5.3%	19	1		1	0	0
46	北海道	9	9	1	1	1	1	3.9%	179	7		2	5	0
47	長野県	5	5	1	1	1	1	3.9%	77	3		2	1	0